



【問い合わせ】 役場人権推進課 人権推進係
☎096(293)3122

こんにちは 人権擁護委員です

今回は、人権擁護委員の皆さんに活動の具体的な内容をお聞きました。

私たち阿蘇・大津管内の人権擁護委員53人は人権尊重思想の普及高揚のため、相談・啓発活動を法務局では常時、役場では年3回(6月・10月・12月に無料で人権相談)行っています。このほか、「子ども・男女」・「社会福祉」の3つの人権部会を設けて活動しています。

今回は、子ども人権部会(18人)の活動を紹介します。児童生徒の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうために次の活動を行っています。

●人権教室
幼稚園・保育園児や小・中学生を対象に、啓発ビデオや紙芝居などを利用して、思いやりの大切さなどを伝える活動です。

●人権の花運動
地元の小学校に出向いて配布した花の種子や球根などを子どもたちが協力しあって育てることを通じ、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重思想を育み、情操豊かなものにすることを目的とした運動です。

●中学生人権作文コンテスト
23校の中学校を訪問し、作文を書くことを通じ、人権尊重の重要性・必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的とした活動です。一次・二次審査を行い、代表者を出します。

●こどもの人権SOSミニレター
小・中学校70校にミニレターを配布し、身近な人にも相談できず悩み事や救済を求める子どもたちに対して意志などを確認し、人権擁護委員とミニレターのやりとりを行っています。急を要する案件は、学校や関係機関と連携を図りながら解決にあたります。

◆人権相談(無料)
●日時
10月24日(金)、12月3日(水) 午前10時～午後3時まで
●場所 役場4階 大会議室
人権擁護委員により秘密は守られます。一人で悩まず、気軽に相談ください。

◆第23回大津町人権・同和教育推進大会
同和教育をはじめとする、あらゆる人権問題の現実を学び、日々を見つめながら、人権が尊重される地域づくりを推進するために本大会を開催します。講演では、水俣病との関わりをはじめ、人権教育指導員の経験から差別的現実や今後の課題についてお話をいただく予定です。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

●日時 7月12日(土) 午後3時～午後5時
●場所 町文化ホール
●内容
○演題 「人権教育指導員を経験して」
講師 坂本みゆきさん
(県人権社会教育委員会事務局長 水俣病を語り継ぐ会)
○アトラクション
フォークソンググループ「四つ葉のクローバー」
皆さんもぜひ参加して、「人権の大切さ」について考えてみませんか?

◆南杉水人権フェスティバル
8月9日(土)
人権啓発福祉センター前児童公園

今夏も節電にご協力をお願いします

5月16日、政府による「今夏の電力需給対策」が決定されました。

九州電力管内においては、皆さんの節電の取り組みなどを前提に、電力の安定供給を確保できる見通しです。しかし、火力発電所のトラブルなどが発生した場合には、電力需給が逼迫する可能性もあり、予断を許さない状況です。

そこで、今夏も昨年に続き、「数値目標は設けない節電の協力」を、ご家庭や事業所をお願いすることになりました。

■節電期間 7月1日(火)～9月30日(火)
※ただし、8月13日(水)～8月15日(金)を除く。

■時間帯 平日の午前9時～午後8時
電力の使用は、平日の日中(午後1時～午後5時頃)に最大のピークとなる傾向にあるため、この時間帯の節電が特に重要となります。

■節電にあたっての注意点
昨年取り組んでいた節電を目安に、生活・健康や経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電のご協力をお願いします。

特に、猛暑日となることが予想される

場合には、体調に十分注意して、身の回りでできる節電をお願いします。

毎日の電力需給状況はどうなっていますか?
毎日の電力の需給状況は、九州電力のホームページで、「本日のでんき予報」で確認できます。

毎日の生活の中で、どのように節電すればいいのですか?
国・県・九州電力のホームページで、身の回りのできる節電方法を確認することができます。その一部を紹介します。

○九州経済産業局ホームページ
省エネ・節電 情報コーナー
家庭や企業での取り組み事例が紹介されています。

○くまもと県民節電所サイト
県では、皆さんの節電を応援するサイトを開設しています。登録すると、各家庭や事業所の節電量が自動的に集計され、県内の総節電量も分かる仕組みです。

○九州電力ホームページ「省エネ快適ライフ」
各種家電の使い方など、節電・節約手法が紹介されています。

犬の繫留を確認しましょう
いよいよ夏に入り、雷雨が発生する季節

節になりました。毎年、この時期は雷に驚いた飼い犬が逃走して保護されるケースが多発します。

首輪の緩みや綱・鎖などを、逃走を防ぐため再確認しましょう。首輪の締め方の目安は指が1本入る程度です。

蜂の駆除について

家に蜂が巣をかけたのでどうすれば良いかという問い合わせがあります。蜂は毒をもった虫ですが、花粉の媒介や害虫などの虫を捕食するなど、自然界で重要な役割を持っています。

蜂が人を刺すのは、巣が危険にさらされたとき蜂が判断した場合と蜂に触れるなどして直接刺激した場合です。ミツバチ以外の蜂の巣は1年限りの使用で冬にはいなくなり、翌年蜂が再び巣を使うことはありません。

もし、巣の出来た場所が生活に支障がなく、蜂を刺激する可能性が低い所であれば、そっとしておいてあげましょう。スズメバチは攻撃性、毒性が極めて強く、刺されて亡くなる人が毎年出ており、個人で駆除するのは非常に危険です。専門の業者に駆除を依頼するなどしましょう(業者が分からない場合は役場へお問い合わせください)。